

一般質問

ここがポイント!

そこが聞きたい!!

国民保護法で求められる 市の役割について

市議団 大地代表 田中輝好

問

今までの想定では、市民を守る事は自然災害や火災から守る事を前提としており、対「武力」となった時に疑問や不安があります。国民保護法の適用には「武力攻撃事態」を前提とありますが、本市では、「武力攻撃事態」をどのように解釈し、この事態に対する想定と市の役割をどのように整理していますか。また、同法には市の責務が挙げられていますが、市の現状を伺います。

答

国及び国民の安全を保つため、国において武力事態対処法及び国民保護法が制定されました。「武力攻撃事態」の解釈については、国が定めた定義により解釈されるものと考えています。すなわち「武力攻撃が発生した事態」または、「武力攻撃が発生する明白な危険が切迫している」と認められるに至った事態」となります。また、このような事態の想定について、

国の指針では、着陸・上陸侵攻、ゲリラや特殊部隊による攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃としています。

また、国民保護法では、市の責務を、国民保護のために必要な措置の実施、及び関係機関が実施する国民保護のための措置を総合的に推進することとし、市では、警報の伝達、避難指示、及び安否情報の収集等を実施します。このため、警報の伝達等が確実に行われるよう防災行政無線の点検、また、広報等で、とるべき避難行動についての情報提供をしています。

【その他の質問】

・高齢者の運転免許証返納について
・小中学校におけるスマートフォン
の管理と指導について



こころの健康づくりの 推進について

公明党代表 小暮ちえ子

問

自殺総合対策大綱も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、自殺対策基本法改正の趣旨や我が国の実態を踏まえ決定された。重点施策では、子ども・若者の自殺対策をさらに推進とある。本市の実状と対策計画の策定スケジュールなどを伺う。

答

また、施策として、相談窓口での精神対話士の活用や、SNS(LINE)の活用を検討していくのか伺う。

本市の自殺の現状については、埼玉県警察統計によると、年間20人前後で推移しています。原因として、うつ病等のこころの疾患などの健康問題や生活苦、負債などの問題が高い割合を示していることから、本市ではこころの健康づくりの支援・サポート体制の充実等に取り組んでいます。

また、自殺対策基本法の改正により、都道府県及び市町

村では、地域の実情等を勘案した地域自殺対策計画を策定することとなりました。本市では、県の計画、また、国が示す自殺実態の分析やガイドライン等を踏まえて策定したいと考えています。これらガイドライン等が今年度中に示されれば、平成30年度中にも本市の計画を策定したいと考えています。

自殺は、様々な悩みや社会とのつながりの減少等により、危機的な状態に追い込まれることが大きな要因となるので、会話を通してこころの重みを軽くする精神対話士、若年層に向けてはSNSの活用など、先進的な取り組みを調査研究したいと考えています。

【その他の質問】

・骨髄ドナー移植支援について

第4 自殺総合対策における当面の重点施策

1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する
2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する
4. 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
8. 自殺未遂者の再発の自殺企図を防ぐ
9. 遺された人への支援を充実する
10. 民間団体との連携を強化する
11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する

国の自殺総合対策大綱の一部



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来の方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。今定例会では14名の議員が質問を行いましたので、主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容は、会議録（11月下旬発行予定）を議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館及び市議会ホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市議会ホームページでご覧いただけます。

本庄市の 歯科医療政策について

市議団未来代表 明堂 純子

問

近年、歯及び口腔の
状態が全身の健康に影
響するということが実証的に
も証明されてきております。
歯を失うと全身の健康が損わ
れるということですが、その
原因は虫歯と歯周病です。特
に歯周病は、メタボや心臓、
循環器疾患また糖尿病など、
生活習慣病に深く関わってい
る事が明らかになってきてい
ます。そこで現在、市が行っ
ている歯科医療施策と歯科医
療の重点施策をお伺いします。

答

歯と口腔の健康につ
いて、本市では「毎日
の歯みがきと検診で、自分の
歯を残しています」を基本目
標とし、子どもから高齢者ま
で生涯にわたる歯科口腔ケア
等の推進に取り組んでいます。
妊娠期には、乳歯の大切さ
や具体的な手入れの方法を伝
え、乳幼児期には歯みがき習
慣の獲得のためのブラッシン
グ指導等、小中学校期には、
給食後の歯みがき指導や歯の

健康週間等を設け、歯の大切
さを学ばせています。さらに、
平成25年度から希望者にフッ
化物洗口を開始しています。

成人期以降では、節目年齢
での歯周疾患検診や8020
表彰、また、かかりつけ歯科
医の必要性について周知を図
っています。高齢期には、介
護予防のため口腔機能向上講
演会を、また、介護サービス
等で、口の中の手入れの方法
や咀嚼・飲み込みの訓練指導
などを行っています。

歯と口腔の健康を維持向上
させていくことは、健康寿命
の延伸と生活の質の向上のた
め欠かせませんので、今後も、
関係機関や団体と連携を図っ
て取り組んでいきます。

【その他の質問】
・（公財）本庄早稲田国際
サーチパークについて

日本歯科医師連盟発行のパンフレット

障がい者雇用の現状と 今後の取り組みについて

平政倶楽部代表 林 富司

問

人は誰でも生まれな
がらにして平等であり、
「共生社会」を築く事は、障
がい者も地域の一員としての
経済基盤を確立する事であり
ます。そこで障がい者の数と
就業者の数、職を求めながら
就業していない方の数、また
障がい者雇用法に定められた
本市の雇用者の現状について、
及び就労施設から物品を調達
する事も障がい者自立に通ず
ると思えますが、調達の現状
について、また、市内企業の
雇用の状況についてお聞かせ
ください。

答

本市の障害者数は、
障害者手帳をお持ちの方
が今年の3月末日現在で
3805人おります。障害の
ある方のうち、就労者数等に
ついての統計はありませんが、
ハローワーク本庄管内の従業
員50人以上の事業所による障
害者の雇用状況や求職者数等
から、おおむね300〜40
0人の障害者が就労している

一方、300〜400人が求
職中と考えられます。これら
の状況を踏まえ、市では雇用
機会の創出や雇用の安定を図
るため、児玉郡市1市3町で
「障がい者就労支援センター」
を設置しています。

市役所には、法定雇用率に
基づく雇用者数以上の雇用が
義務づけられています。現在
は14人ですので、必要な人数
を満たしています。

また、障害者就労施設等か
らの物品調達等については、
平成28年度の実績として、約
323万円でした。

一般企業での雇用の状況は、
ハローワーク本庄管内の雇用
率は毎年上昇しており、平成
28年度は1・9%でした。

【その他の質問】
・道徳教科化に対する取り組
みについて



**本泉地域遊楽荘等の
補助金7千万円の
使いみち等について**

金子喜美子（無党派）

問 補助金7千万円の原資は税金・公金です。国と本庄市の合計7千万円

の多額の補助金と自治会連合会・市民の有志からの寄付で進められている遊楽荘等の事業も、平成31年から本格的な活動が始まりますが、この事業が本泉地域に定着し、地域が元気になり活性化することに期待も大きく責任も重いです。現在までの補助金7千万円の使いみちと今後の補助金での事業予定を伺います。

答 本泉地域を中心としてた兒玉南地域で市民自ら

らを取り組む、空き公共施設を交流拠点施設として活用する事業等に、NPO法人「本庄市げんきの郷本泉」が行う事業が公募により選定されました。この事業に対し、一般財団法人間都市開発推進機構からの拠出金1700万円を含む本庄市ふるさと創生基金を原資とする、6000万円の補助金を想定しています。

同NPO法人は、平成26年度に過疎集落等自立再生対策事業として不耕作地の整備等を行い、国から1000万円の補助金を受けていますので、合わせて補助金は7000万円となります。

補助金の使途については、平成26年度には、日本泉保育所園庭の不用物撤去や出入口工事等、27年度には、遊楽荘（日本泉保育所）の設計、改修工事等、28年度には、電動アシスト付きレンタサイクルの購入、ピザ釜及び調理室設置工事等を行いました。

今後は、空き古民家の保全活用や電動アシスト付きレンタサイクルの追加購入等を予定しています。

【その他の質問】
・競進社模範蚕室の休憩所・トイレ等の防犯について



遊楽荘

**本庄駅構内に
観光協会を設置する
ことについて**

高橋 和美（市議団 大地）

問 今年から本庄駅通路を含めたインフォメーションセンターの大幅な改修

工事が行われます。今まで奥まつていてわかりづらかったセンターが南口階段を上がったすぐの場所になり、利用がしやすくなるのを機会に市役所の4階にある観光協会を駅構内に設置することができないでしょうか。観光客への対応はもちろん、市民の皆さんの観光に対する意識が深まると思います。いかがですか。

答 観光協会では、つみ

っこ合戦や武州本庄七福神めぐりなど、イベントの開催や観光スポットの整備等に取り組んでいます。その事務局は市の職員が兼務しています。このような組織である観光協会については、現在、策定を進めている本庄市観光振興計画の策定過程において、組織のあり方等を検討しています。これらの議論を経て、観光協会専従の職員を配置す

るなどの結論がなされた際には、インフォメーションセンター内に観光協会を設置することも選択肢の一つとして検討したいと考えています。

現在のインフォメーションセンターは指定管理者としてNPO法人に管理を委託していますが、そこに市職員が事務局を兼務している観光協会を設置することは、現状では難しいと考えています。駅自由通路等の改修工事では、インフォメーションセンターを前面に出すことが計画されていますので、今後、スペースの問題等を調整しながら、観光協会の組織のあり方や、設置場所について検討する必要がありますと考えています。

【その他の質問】
・中高校生の居場所づくりについて



本庄駅構内のインフォメーションセンター

**兒玉児童公園の
遊具等施設設置について**

早野 清（市議団 未来）

問 兒玉児童公園に隣接する兒玉公民館跡地

（約2231㎡）でありますが、将来的には兒玉児童公園と一体としての公園づくりをと思います。今回の質問については、実現可能性を求めまして、兒玉児童公園内の遊具等施設設置について伺います。現状の遊具等で、子どもたちが安心して遊べ、保護者と子どもたちがワクワクしながら遊べる公園であるところから遊べるのかお伺いします。

答 兒玉児童公園に人気

のある大型遊具を設置するには、相当なスペースが必要となりますが、現在の公園の敷地が不整形なことや、遊具が設置されていない場所が広々と遊べる広場として利用されていることなどから、大型遊具の設置は難しい状況です。しかし、公園の開設から34年が経過し、公園施設の劣化が進むなかで、利用者ニーズの多様化、子どもや親子

で遊べる場所の不足、また、遊具を充実させてほしいという意見も寄せられていますので、施設の更新や改修などを計画的に実施しなければならぬと考えています。

一方で、本市には本庄総合公園等の大規模な公園もありますので、公園ごとの特性や役割、地域バランス等も踏まえて検討することが重要と考えています。児玉児童公園は、まちなかにある身近な公園という役割や遊具等に対する市民のニーズを踏まえ、今後の公園施設の更新・改修を進めるなかで、総合的に検討していきたいと考えています。

【その他の質問】
・児玉南地区等の防犯灯及び道路照明灯施設整備について
・児玉分署跡地利用について



児玉児童公園

弱視等の方への 支援について

清水静子（公明党）

問

埴保己一生涯の地である本庄市をどこよりも障がいを持つ方に優しいまちにしたいとの思いから質問する。「見えにくい」弱視の方や高齢の方に対応する市役所等の職員が、代読代筆の奉仕員養成研修を受けていただきたいと思うがどうか。また、弱視等の方にお届けする市役所等の大切な郵便物について、点字表記など、他の郵便物と区別できるような配慮をお願いしたいと思うがどうか。

答

視覚障害のある方や視力の低下した高齢者など、多くの方が日常生活において読み書きに支援を必要としている状況であると認識しています。そのため、外出時にヘルパーが代読・代筆等も行う「同行援護」による支援があり、現在、10名の方が利用しています。代読・代筆を担う奉仕員制度の導入には、人材の育成方法や奉仕員を活用するための



他市の窓口の案内表示の例

仕組みづくり、個人情報保護さらには契約等における本人の意思確認などの課題があります。これらの課題を整理し、安心して利用できる仕組みを検討していきますが、多くの市民に直接対応する場面の多い市職員が、奉仕員養成の研修に参加することについてもあわせて検討していきます。弱視等の方への郵便物については、今後、郵便用封筒の「本庄市役所」と記載された箇所の点字表記について、障害福祉課の所管業務から実施したいと考えています。また、点字を習得されていない方への配慮として、点字表記以外の対応について先進事例を研究していきます。

【その他の質問】
・難聴のお子さんへの支援について

幹線道路等の 整備について

榎田平一郎（市議団未来）

問

地域の発展は、道路整備と大きく密接な関係にある。本庄市全体のなかでも児玉地域の都市計画道路の整備が遅れている。数十年前に計画されたものだが、現状にふさわしい実現可能な道路として見直し、早期の整備を進めるべきである。また、本庄地区の新田原通り線の整備が進められようとしているが、交差点から県道への延伸部分についても県に拡幅要望を求めたい。市の姿勢を問う。

答

都市の骨格を形成する重要な都市施設である都市計画道路は、長期的な視点に立って定められるため、整備には相当程度の時間を要します。したがって、単に未着手というだけで変更することは適切ではありませんが、社会状況の変化や地域整備の状況等を踏まえて、検証・見直しをなされるべきと考えています。児玉地域の路線については、平成26年度より、県



新田原通り線と県道交差点付近

の指針に基づき各路線の必要性、妥当性を検証し、見直しを行っており、今後も必要な見直しを定期的に行い、計画的に整備を推進する考えです。また、新田原通り線は、本庄早稲田の杜地区の東西方向の骨格を形成するとともに、医療施設へのアクセス機能を有するなど、市民の安全安心を確保するための重要な道路です。開通すると県道本庄寄居線との交差点付近の混雑が予想されるため、県と協議し、今年度より交差点整備を事業化していただいています。交差点付近以外の整備については具体化していませんが、他の県道の状況等も踏まえ、県と調整を図りたいと思います。

【その他の質問】
・公民館の利用状況と今後の整備等について

医療・介護における 2025年問題について

堀口伊代子（市議団未来）

問 2025年には団塊の世代が後期高齢者となり、医療・介護における本市の予想される状況として、医療費は38億円増加、介護給付費は48億円から65億円となり、認知症高齢者においては4800人と予想されるなど、社会保障費の大幅な増加が見込まれています。

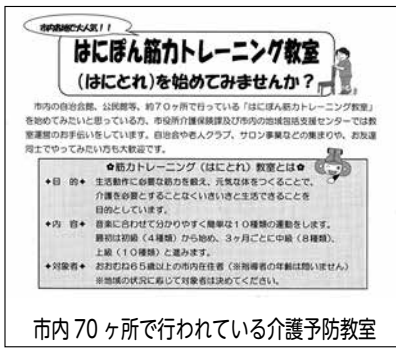
答 健康づくり、介護予防の充実が求められていますが、本市における要支援に至る状況についてと、介護予防についてお伺いします。

2025年における介護や医療費等の急増を防ぐには、自主的な健康づくり、病気の早期発見・早期治療、保健指導による生活習慣の改善、また、筋力アップや口腔ケアによる介護予防を推進し、健康寿命の延伸を図ることが重要と考えています。本市での要支援となる主な原因は、高齢による衰弱が約33%、転倒・骨折が約20%、

リウマチ等の関節の病気、心臓病が約13%となっており、年齢的な要因や要支援となった原因をもとに考えると、要支援とならないためには、要介護、要支援の認定が急激に増える75歳になる前から、活発に体を動かす生活をするこ

とが有効と考えます。本市の介護予防の取り組みとしては、市と市民が一体となつて普及を促進している「筋力アップ教室」等の事業を推進しています。今年度は、この教室に口腔機能を向上させ誤嚥や肺炎を予防するため、「はにぼんお口の健康体操」を導入しました。また、介護予防の重要性を理解してもらうため、出前講座も実施しています。

【その他の質問】
ふるさと納税について



市内70ヶ所で行われている介護予防教室

台南市（台湾）との 交流について

柿沼光男（市議団未来）

問 台湾の台南市は、台湾の南部に位置し、台北から高速鉄道で約1時間半の距離です。気候は温暖で雨が少なく、歴史と文化に富んだまちです。日本に関連のある遺産も多く残っており、日本に大変好意的なまちです。台南市には、すでに本庄市から進出している企業もあることから、本庄市の海外交流の展開先として、経済交流・観光交流等、積極的に推進すべきと思いますが、伺います。

答 急激な人口減少社会を迎えている我が国では、多くの自治体が海外展開を通じて地域の活性化を進めています。本市でも、市内企業の海外展開や外国人観光客の受け入れ態勢の整備をはじめ、海外との交流の推進に向けた研究を進めています。特に台湾については、産業界、観光面ともに日本と緊密な関係があります。また、議員がお話をされました台南市には、

市内企業の現地法人があり、さらに、本市に近い群馬県みなかみ町と活発な交流を図っているなど、今後とも大いに研究していきたい都市です。みなかみ町では、町議会産業観光委員会や町職員が数回にわたり台湾を訪れ、交流先を検討し、台南市政府関係者の招へい、町職員の派遣などによる交流の基盤づくりを経て、友好協定の締結に至りました。さらに、台湾からの観光客をもてなす基盤を整えるなどの結果、台湾からの観光客が増加しました。これらの取り組みは、これから海外展開を推進しようとする本市にとって有益なものなので参考になりたいと思います。



【その他の質問】
若泉運動公園多目的グラウンドについて

国民健康保険の 単単位化の動向に関して

柿沼綾子（無党派）

問 国や自治体は、国保は助け合い、相互扶助の制度だと強調するが、国保法には、はっきりと「社会保険及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と書かれている。

答 来年度から国民健康保険は、県と市町村の共同運営になります。県は、各市町村から国保事業費納付金を集め財政運営を行い、各市町村は、納付金に基づいて保険税を算定します。今年の8月に、納付金の第3回目の試算が提示されました。今回の試算では、国が納付金算定ガイドラインの見直しを行い、激変緩和措置を取り入れたため、本市の納付金も約22億4

700万円となり、前回よりも3億2400万円ほど減額となりました。

本市の国民健康保険税については、国民健康保険運営協議会に諮問し、協議していただいています。市では、協議会の答申をもとに適正な保険税率を設定します。

県単位化後の一般会計からの法定外繰入金については、原則、赤字補填のための繰り入れは行わないこととなります。仮に繰り入れた場合は、翌年度に財政健全化計画を県に提出し、計画に基づき法定外繰入金を解消することになります。また、保険税の収納不足により納付金が支払えない場合は、県から無利子で貸付を受けることができます。

【その他の質問】
・介護保険について



本庄市の

高齢化社会に対する 施策について

巴 高志（市議団未来）

問

社会の高齢化と核家族の増加に伴い、老々介護や家族介護が増加して、虐待や殺人などの悲劇的な事件が増えていきます。そのような事件防止のために、潜在的なニーズの発掘ができるかが市の課題だと思います。

本庄市においては、このような潜在的ニーズをどのよう把握し、地域包括支援センターとの連携がなされているのでしょうか。現在の状況をお聞かせください。

答

高齢化や核家族化の進行による社会構造の変化により、家族介護者による虐待や、老々介護等の相談が数多く寄せられ、市では、これらの情報を通して潜在的な介護ニーズを把握しています。これらの情報元として、最も多いのが地域包括支援センターからの情報です。

市内の4箇所を設置されている地域包括支援センターは、保健師や社会福祉士、主任ケ

アマネージャーなどの5名で運営されており、介護、福祉、医療など、様々な分野の関係者と連携を図り、高齢者の自立した生活を総合的に支えています。相談では、虐待

の通報をはじめ、介護に関する様々な問題があります。困難な事例では、関係機関との連携が必要となる場合や、緊急性を要する場合も多いため、情報連携を密に行っています。

市は、各地域包括支援センターが月に一度開催する地域ケア会議に出席し、各地域における潜在的な介護ニーズを把握し、課題や解決策について話し合いをしています。この会議を通じて、高齢者の支援体制の充実を図っています。

【その他の質問】
・本庄市の各種団体に交付される補助金について



歴史民俗資料館と 出土文化財管理センター の建設を求める

町田 美津子（無党派）

問

市には2つの施設がない。他の自治体では、2つの施設を持つところが多い。空調設備を施し、直射日光を防ぎ、防火扉をつけ、虫菌、カビ対策で燻蒸を行う。

しかし本庄市は、旧藤田村役場や児玉稚蚕施設等に収蔵し続けてきた。そのため保全対策は不十分なままである。新市建設計画には「資料館等の実現を目指す。」と明記された。合併特例債を使用した2つの施設の建設を求める。

答

本市の歴史民俗資料館では、1階に原始、中世の考古資料、2階に近世・近代の歴史資料を展示し、市の歩みを通史的に学習できる構成としています。

出土文化財管理センターは、発掘調査によって検出された住居跡等の図面や出土した遺物の整理・調査等、また、それらの保管や展示等を行う施設ですが、本市では、出土遺物等の整理作業は、児玉文化

財整理室、蛭川文化財整理室、北泉郷土資料室で行い、整理の済んだものを太駄文化財収蔵庫等に分類して保管しています。今後は、児玉総合支所第二庁舎に文化財整理室等を移転し、収蔵・展示スペースも設けたいと考えています。

また、貴重な文書資料については、塙保己一記念館の収蔵庫に温度管理、湿度管理をして保管しています。

合併特例債については、文化財施設の建設にも活用できると考えていますが、現在、そのような計画はありません。

【その他の質問】

・2016年12月16日公布・施行の「部落差別解消推進法」と「部落差別解消のための施策の推進について」市内小中学校のトイレ改修について



児玉文化財整理室（旧児玉隣保館）